

広島県告示第四百九十二号

平成二十八年広島県告示第四百三十号（土砂災害警戒区域等の指定）で土砂災害特別警戒区域として指定した区域のうち、次の区域について、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第十条第一項の規定による特定開発行為に係る対策工事等が完了した。

令和元年七月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 土砂災害特別警戒区域の名称
阿品（一六九三）

二 開発区域の名称及び所在地

1 名称

阿品（一六九三）

2 所在地

広島県廿日市市阿品二丁目二三八三番九の一部外八筆地内

三 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名

1 住所

広島県広島市中区広瀬北町八番六号

2 氏名

木住販売株式会社

四 特定開発行為検査済証交付年月日

令和元年六月二十一日